

2026与謝野町くらし応援商品券(高齢者向け)について

物価高騰が続く中、高齢者の方々の生活を応援するため、「2026与謝野町くらし応援商品券(高齢者向け)」を発行します。

対象者 4月1日現在、与謝野町に住民登録のある65歳以上の方

配付額 一人あたり5000円(500円券×10枚)

使用期間 7月1日(水)～12月31日(木)

その他 商品券は6月中にお手元に届く予定で、ゆうパックにより世帯ごとにお届けします。対面でのお渡しとなりますので、ご不在の場合は不在通知書が投函されます。お手数ですが、郵便局にご連絡いただきますようお願いいたします。

☎ 福祉課 ☎ 43・9021

老朽空家などの除却費補助制度

管理不全空家および管理不全空家に準ずる空家に限定し、当該空家などの除却撤去費の一部を助成します。

対象者 空家の所有者または空家



町ホームページ

- 私立(全日制) 17万8000円
- 私立(定時制) 13万7000円
- 通信制 4万5000円
- 支援金(年額6万円(国の支援制度と併給調整あり))
- 奨学金

● 特別支援学校高等部および高等専門学校第4・5学年
月額1万6000円または月額1万4000円

● 他府県の私立など
全日制/月額3万3000円
定時制/月額2万4000円(国の支援制度と併給調整あり)

その他 2次申請以降は随時受け付けとなりますが、奨学金は申請月からの支給となり、入学支度金は支給されません。

☎・☎ 6月30日(火)までに、子育て応援課(☎43・9024)にある申請書に在学証明書を添付して同課へ。

夏ツバキの鑑賞茶席の開催

朝に咲き、夕方には散る1日限りの夏ツバキを眺めながら、抹茶のひとつときを楽しみませんか。

日時 6月28日(日) 午前10時～午後3時

会場 加悦椿文化資料館

定員 先着20人

が存する土地の所有者、かつ町税を滞納していない方

※ 個人であって、空家の所有者に当該空き家の除却に対し、同意を得たものに限り

対象事業 町内の管理不全空家または管理不全空家に準ずる空家の除却(空家に附属する倉庫その他の建築物の除却を含む)を行う事業で、解体工事業者の登録を受けた事業者が施工するもの

※ 特定空家に指定されると対象外となります

補助金額 対象事業費の3分の1以内(上限額30万円)

判定基準 老朽空家などの所有者を確認できる書類、位置図、現況写真などにより事前判定します。

☎・☎ 6月15日(月)～7月31日(金)までに、必要書類を総務課(☎43・9010)へ。

「子宮頸がん検診」「医療機関」受診による個別検診

与謝野町が実施する子宮頸がん検診は、「集団検診」または「医療機関での個別検診」の方法で受診可能です。検診無料。

対象者 年度末の年齢が21～74歳で、昨年度子宮頸がん検診未受診の方(子宮頸がん検診受診票を送

費用 500円(樁もち付き、入館料を含む)

☎ 加悦椿文化資料館
☎ 43・2161

動物愛護写真コンクールの作品募集

京都府では動物愛護週刊事業の一環として、動物愛護写真コンクールを実施します。

集期間 7月31日(金)まで

応募点数 おひとり4点以内

テーマ 人と動物とのふれあい

※ 動物のみを被写体とした作品は審査対象外となります

その他 応募方法や応募先は、府ホームページをご確認ください。

☎ 府文化生活部生活衛生課
☎ 075・414・4767

自衛官などの募集

《2等陸・海・空士(任期制自衛官)》

年齢資格 18歳以上33歳未満の方

受付期間 常時受け付け

※ ほかに募集している種目がありますので、採用案内ページをご覧ください

☎・☎ 京丹後地域事務所
☎ 0772・64・2498



町ホームページ

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

☎ 保健課 ☎ 43-9022

令和元年11月22日、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(以下、法律)が公布、施行されました。国ではこの法律に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々には国が補償金を支給します。お問い合わせ窓口や申請様式などの詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

● 補償金の支給に関する相談窓口(厚生労働省)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省健康・生活衛生局補償金担当
☎ 03-3595-2262(午前10時～4時/土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)



厚生労働省ホームページ

【広告枠】

(公益社団法人) 宮津与謝広域シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい!

会員募集中

私達と一緒に働きませんか

☎ (0772) 25-1560
〒626-0041 宮津市字鶴賀 2174 番地の1

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】

ひとりで悩まず、弁護士へ。

丹後法律相談センター
与謝野相談所
0772-68-3080
平日9:15-16:30

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

● 正しい不動産の取引 ● 宅地・建物・賃貸借問題など

不動産無料相談

北部不動産無料相談所
綾部駅前通2-4(京都銀行西2軒となり)JR綾部駅から徒歩2分
相談日:毎月第1・第3金曜日 相談時間:午後1時～3時30分
☎ 0773-40-2535(予約制)

京都府宅地建物取引業協会
全国宅地建物取引業保証協会京都本部

今月の納期

6月30日(火)まで

町・府民税:第1期
国民健康保険税:第1期

滞納税相談窓口

京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 3階
☎ 0772-68-1041